

報告案件個票一覧表（平成29年8月31日開催）

資料番号 1-ウ

議題（1）個人情報取扱い及び事務届出について（報告）

ア 保有個人情報の目的外利用に係る報告書（資料番号 1-ウ(ア)）

	目的外利用を行う事務の件名	報告日	保有個人情報項目	目的外利用を行う理由	提供元	報告課(提供先)
①	個人住民税課税事務(申告・確定・納付書発送等)	H29.8.18	子ども医療費助成受給対象者のうち、所得の申告が無く平成29年8月に所得申告を促す通知を発送する対象者の、宛名番号・氏名・生年月日・住所。	目的が所得申告を促す点で重複するため、こども福祉課で通知を発送する該当者について市民税課で発送しないようにするため。	こども部 こども福祉課	財政部 市民税課

イ 個人情報取扱事務の届出（変更）について（資料番号 1-ウ(イ)）

	名称	変更日	変更理由	主な変更箇所	担当部署
①	子ども医療費助成業務	H29.8.7	記載漏れのため	次の項目を追加 1 イ 項目 25 課税・納税状況	こども部 こども福祉課
②	民生委員・児童委員、主任児童委員推薦に関する事務	H29.8.17	記載漏れのため	1 イ 項目のうち、21「社会活動」を追加 2 エ 本人以外から収集する理由のうち、「本人同意」を追加 3 個人の類型「町会、自治会、区等の長及びふさと協議会会長」を追加	保健福祉部 保健福祉総務課
③	個人住民税課税事務(申告・確定・納付書発送等)	H29.8.18	所得申告を促す通知を発送する対象者のうち、こども福祉課において同様の通知を行う者には、通知を行わないようにするため。	次の項目を追加 1 ウ 収集先のうち、目的外「氏名、生年月日、住所、識別番号」	財政部 市民税課

保有個人情報の目的外利用に係る報告書

柏財市第441号
平成29年 8月18日柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 梅田 徹 様

実施機関名 柏市長 秋山 浩 保

柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により保有個人情報の目的外利用を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	保有個人情報の保有課等	目的外利用を行った課等
課等の名称	こども部 こども福祉課	財政部 市民税課
個人情報取扱事務の名称	子ども医療費助成業務	個人住民税課税事務（申告・確定・納付書発送等）
個人情報取扱事務の概要	市内在住の中学校3年生までの児童が保険診療を受ける際、その医療費を一部助成する。	①住民税申告書の発送②受付③給与支払報告書等の受付④確定申告書の転写・電算投入⑤税額確定⑥納税通知書・特別徴収税額通知書発送⑦調査⑧更正等の事後処理を行うもの（地方税法第292条～第340条のうち個人住民税に係る事務の遂行）
目的外利用を行った保有個人情報の項目	子ども医療費助成受給対象者のうち、所得の申告が無く平成29年8月に所得申告を促す通知を発送する対象者の、宛名番号・氏名・生年月日・住所。	
目的外利用を行った理由	目的が所得申告を促す点で重複するため、こども福祉課で通知を発送する該当者について市民税課で発送しないようにするため。	
担当部署（目的外利用を行った課等）	財政部 市民税課	
備 考		

個人情報取扱事務変更届出書

柏こ福第970号
平成29年 8月16日

柏市長様

実施機関名 柏市長 秋山 浩保

個人情報取扱事務の変更に伴い、柏市市個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務を変更する年月日	平成29年 8月 7日	区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務
個人情報取扱事務の名称	子ども医療費助成業務	
届出番号	変更前 071100-03	変更後（行政課記入） —
担当部署	こども部 こども福祉課	
変更内容	変更理由	記載漏れのため
	変更箇所	次の項目を追加 1 イ 項目 25 課税・納税状況
	詳細は、別紙「個人情報取扱事務届出書」のとおり ※変更箇所にはアンダーラインを引いています。	

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-03			
実施機関名		市長		区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署		こども部 こども福祉課					
個人情報取扱事務の名称		子ども医療費助成業務					
個人情報取扱事務の概要		子どもの医療に要する費用を負担する保護者に当該費用の全部又は一部を助成することにより、子どもの保険対策の充実及び子どもの保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子どもの保険の向上及び子育て支援体制の充実に寄与するもの。					
事務の開始日		平成15年 4月 1日 （最新変更日 平成29年 8月 7日）					
個人の類型		子ども					
ア	個人情報の利用目的	子ども医療費助成資格の区分の審査及び自己負担区分の判定に利用					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☒ 28 その他（加入健康保険組合）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☒ 目的内：1, 2, 3, 4, 7, 9, 20, （ ☒ 住民基本台帳： ） }				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☒ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 児童手当システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		子どもの保護者						
ア	個人情報の利用目的	子ども医療費助成資格の区分の審査及び自己負担区分の判定に利用						
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等	
		■1 氏名 ■2 性別 ■3 生年月日・年齢 ■4 住所 □5 国籍・本籍 ■6 連絡先 ■7 識別番号（■個人番号） □8 その他（ ）	■9 家族状況 □10 親族関係 ■11 婚姻 □12 住居状況 □13 趣味・嗜好 □14 その他（ ）	□15 職業・職種 □16 学業・学歴 □17 職業上の地位 □18 資格・免許 □19 成績・評価 ■20 支援措置・保護 □21 社会活動 □22 その他（ ）	■23 収入支出内容 □24 資産内容 ■25 課税・納税状況 □26 取引状況等 □27 公的扶助・社会保障等 ■28 その他（ ）	□29 健康・身体状況 □30 傷病歴 □31 障害 □32 介護 □33 診断書 □34 その他（ ）	□35 思想・信条 □36 支持政党 □37 宗教 □38 犯罪歴等 □39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）	
ウ	収集先及び収集方法	■本人 □本人以外（該当するイの項目番号： ） ■同一実施機関内の利用 { ■ 目的外:23, 25 } { ■ 目的内:1, 2, 3, 4, 7, 9, 11, 20 } { (■本人同意:23, 25) } { (■住民基本台帳:同上) }					■用紙 ■電磁的記録（■システム） □口頭（電話） □その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	子ども医療費助成資格等の審査に際して、正確かつ迅速に市民税の課税情報及び所得等を収集し、確認する必要があるため。 ■本人同意（第1号） □法令等（第2号） □公知情報（第3号） □緊急の必要性（第4号） □制限能力者等（第5号） □他の実施機関（第6号） □国又は地方公共団体等（第7号） □争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） □その他（審議会）（第9号）						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	□法令等の規定（第1号） □審議会（第2号）						
カ	個人番号の取扱い根拠	■番号法第9条 { □第1項別表第一第○項 □第3項 □第5項 } { ■第2項（ 条例 別表第 第 項 ） } □その他（ ）						
キ	処理形態	■電磁的記録（■システム（名称 ） □文書 □その他（ ）						
ク	経常的な個人情報の提供先	□有り ■なし	提供先	□他の実施機関（ ） □国 □地方自治体（□千葉県） □公共的機関 □その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	□有り ■なし	提供するイの項目番号					
			結合先	□国 □地方自治体（□千葉県） □委託（□指定管理者） □公共的機関 □その他（ ）				
コ	外部委託の有無	■有り □無し						

個人情報取扱事務変更届出書

資料番号1-ウ(イ)②

柏保第338号
平成29年8月17日

柏市長様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務の変更に伴い、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務を変更する年月日	平成29年 8月17日	区分 ■ 固有事務 □ 全庁共通事務 □ 出先機関共通事務
個人情報取扱事務の名称	民生委員・児童委員，主任児童委員推薦に関する事務	
届出番号	変更前 060100-09	変更後（行政課記入） —
担当部署	保健福祉部 保健福祉総務課	
変更内容	変更理由	記載漏れのため
	変更箇所	1 イ 項目のうち，21「社会活動」を追加 2 エ 本人以外から収集する理由のうち，「本人同意」を追加 3 個人の類型「町会，自治会，区等の長及びふるさと協議会会長」を追加
	詳細は，別紙「個人情報取扱事務届出書」のとおり ※変更箇所にはアンダーラインを引いています。	

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		060100-09			
実 施 機 関 名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担 当 部 署	保健福祉部 保健福祉総務課						
個人情報取扱事務の名称	民生委員・児童委員，主任児童委員推薦に関する事務						
個人情報取扱事務の概要	・ 民生委員法に基づき民生委員児童委員候補者及び主任児童委員候補者の推薦にあたり，個人情報の提出を該当町会等より受け柏市民生委員推薦会規則に基づく柏市民生委員推薦会に提出し推薦か否かの決定を受け，柏市健康福祉審議会民生委員審査専門分科会で推薦についての答申を受け，これを国に進達する						
事務の開始日	平成 17 年 1 月 1 日 （最新変更日 平成 29 年 8 月 17 日）						
個人の類型	民生委員・児童委員，主任児童委員候補者						
ア	個人情報の利用目的	民生委員・児童委員，主任児童委員の推薦決定のため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☒ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
		ウ 収集先及び収集方法 ☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 15, 21, 29, 31） ☐ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ） }					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	・ 推薦する町会等より推薦候補者の人となり，地域社会活動等への熱意などを客観的に示す必要があるため ☒ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟，指導，相談，選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想，信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☒ 国 ☐ 地方自治体（ ☒ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☒ その他（柏市民生委員児童委員協議会）	提供する項目（イの項目番号） 1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 15, 21, 29, 31			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については，それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		民生委員・児童委員，主任児童委員					
ア	個人情報の利用目的	民生委員・児童委員への相談希望者に対し該当民生委員等への連絡先等を紹介する					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☐ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ） }					☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）						
		☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟，指導，相談，選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想，信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）						
		☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項 }					
		☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		町会，自治会，区等の長及びふるさと協議会会長					
ア	個人情報の利用目的	・民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦依頼及び礼状の送付。 ・推薦に関するアンケート調査の依頼及び礼状の送付。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☒ 目的内：1,4（ ☐ 住民基本台帳： ） }				☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）						
		☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟，指導，相談，選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想，信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ 条例 別表第 第 項 ） }					
		☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

様式第1号の2（個人情報保護条例第14条第1項関係）
個人情報取扱事務変更届出書

資料番号 1-ウ(イ)③

柏財市第440号
平成29年 8月18日

柏市長様

実施機関名 柏市長 秋山 浩 保

個人情報取扱事務の変更に伴い、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務を変更する年月日	平成29年 8月 18日	区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務
個人情報取扱事務の名称	個人住民税課税事務（申告・確定・納付書発送等）	
届出番号	変更前 040400-07	変更後（行政課記入） —
担当部署	財政部 市民税課	
変更内容	変更理由	所得申告を促す通知を発送する対象者のうち、こども福祉課において同様の通知を行う者には、通知を行わないようにするため。
	変更箇所	次の項目を追加 1 ウ 収集先のうち、目的外「氏名、生年月日、住所、識別番号」
	詳細は、別紙「個人情報取扱事務届出書」のとおり ※変更箇所にはアンダーラインを引いています。	

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		040400-07			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	財政部市民税課						
個人情報取扱事務の名称	個人住民税課税事務（申告・確定・納付書発送等）						
個人情報取扱事務の概要	①住民税申告書の発送②受付③給与支払報告書等の受付④確定申告書の転写・電算投入⑤税額確定⑥納税通知書・特別徴収税額通知書発送⑦調査⑧更正等の事後処理を行うもの（地方税法第292条～第340条のうち個人住民税に係る事務の遂行）						
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 平成29年8月18日）						
個人の類型	個人住民税の納税義務者及び特別徴収義務者						
ア	個人情報の利用目的	賦課徴収上必要な個人所得を確定させるため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 15, 23, 25, 27, 31） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外：27, 1, 3, 4, 7 } { ☒ 目的内： } { (☐ 本人同意：) } { (☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 5, 9, 10, 11, 12) }					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	納税義務者の所得状況を確定させるため、正確で客観的な情報を収集する必要がある、その者の勤務先や税務署等の他機関から課税資料の提供を受ける必要がある。 ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☒ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☒ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 { ☒ 第1項別表第一第16項 ☒ 第3項 ☐ 第5項 } ☒ 第2項（ ） ☒ その他（番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第16号）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 住民情報システム）） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☒ 国 ☒ 地方自治体（ ☒ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☒ その他（特別徴収義務者）	提供する項目（イの項目番号） 1, 2, 3, 4, 6, 9, 10, 11, 12, 15, 23, 25, 31			
ケ	オンライン結合の有無	☒ 有り ☐ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☒ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。